

令和7年5月吉日

建設部会員 各位

つくばみらい市商工会建設業部会
部会長 平田 祐司

玉掛け技能講習会の開催について

労働安全衛生法第61条、クレーン等安全規則第221条により、つり上げ荷重1t以上のクレーン又は移動式クレーンで行う玉掛けの業務は、玉掛け技能講習を終了した者が就くことが出来ます。

上記の法令に基づいて当部会では、守谷市商工会と共催にて玉掛け技能講習会を実施いたします。是非この機会にご受講くださいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時 令和7年6月7日(土)～6月9日(月) 午前8時～午後6時
(※初日、2日目は学科講習・試験、3日目は実技講習・試験)
2. 開催場所 学科：守谷市商工会(守谷市本町19)
実技：守谷市中央公民館(守谷市百合ヶ丘2-2540-1)
3. 用意していただくもの
 - ① 受講申請書、印鑑【申込時】
 - ② 受講料【申込時】 20,000円 ※税込(全科目受講者)
19,000円 ※税込(力学免除者)

※力学免除者とは
クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士、
床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方
 - ③ 写真【申込時】1枚(上三分身、正面無帽、無背景、6ヶ月以内撮影のもの)
※縦30ミリ×横25ミリのもので申請書に貼付けして下さい。
 - ④ 運転免許証の写し又は住民票(3か月以内のもの)【申込時】※本人確認のために必要
 - ⑤ 筆記用具、ヘルメット、作業着、作業靴、作業皮手袋、雨具
※作業用具は3日目(実技講習・試験)に必要となります。
4. 受講資格 18歳以上の男女(※外国人受講生は日本語の理解力が十分であることが必須です)
5. 申込みについて
受講申請書にご記入、写真を貼ったうえで受講料と一緒に商工会までお申込み下さい。
※受講申請書は商工会窓口にございます
※力学免除の方は資格修了証(写し)を添付してください。
6. 募集人員 10名(※先着順)
7. その他 ※申込み後のキャンセルについて受講料の返金は致しませんので、日程等をよくご確認の上お申し込み下さい
※受講人数が10人に満たない場合は講習会を中止することがあります
※近年、受講される外国人においては日本語の理解力が不十分であったため学科及び実技試験において不合格となっているケースが見受けられますので、よくご検討のうえお申し込み下さい。